

平成29年度第1回酒田市行財政改革推進委員会記録

日時 | 平成29年8月22日(火) 10:00~11:55

場所 | 酒田市役所 本庁舎3階「議会会議室」

出席委員 (8名) ※欠席なし

阿部直善	委員	伊藤正佳	委員
小野英一	委員	齋藤 緑	委員
佐藤由美	委員	永田栄子	委員
富士直志	委員	三木潤一	委員

~~~~~

## 酒田市側出席者 (6名)

|       |         |       |        |
|-------|---------|-------|--------|
| 丸山 至  | 市長      | 本間 匡志 | 総務部長   |
| 永田 斉  | 市政推進調整監 | 阿部 勉  | 企画振興部長 |
| 大沼 康浩 | 総務課長    | 池田 里枝 | 財政課長   |

## 事務局出席者 (4名)

|       |              |        |              |
|-------|--------------|--------|--------------|
| 熊谷 智  | 行財政改革推進主幹    | 小林 一 晃 | 行財政改革推進主査    |
| 齋藤 奈美 | 行財政改革推進室調整主任 | 佐藤 創   | 行財政改革推進室調整主任 |

~~~~~

次 第

1. 委嘱状交付
2. 開会
3. 市長あいさつ
4. 会長及び副会長の選出
5. 協 議
 - (1) 酒田市行財政改革推進計画について
 - (2) その他
6. 閉 会

1. 委嘱状交付

- 小林一晃主査 開会に先立ち、委員の皆さまに委嘱状を交付させていただきます。
- 丸山至市長 (委員8名に委嘱状を交付)

2. 開 会

- 小林一晃主査 ただいまより、酒田市行財政改革推進委員会を開会します。

3. 市長あいさつ

- 小林一晃主査 市長より、ごあいさつ申し上げます。
- 丸山至市長 皆さん、おはようございます。本年度第1回目の行財政改革推進委員会ということで、ただ今、皆さまに委嘱状を差し上げたところですが、実は、新しくできたこの議会のフロアを会議で使うのも私がこの部屋に入るのも初めてなのです。この議会議室に最初に行財政改革推進委員会の皆様にお集まりいただいたということも縁かなという印象で受けとめたところです。

会議に際して一言申し上げます。行財政改革推進委員ですが、平成30年度の末までに本市の行財政改革の推進にご協力いただけるということで、委嘱状を差し上げたところです。これまでの委員会のメンバーは24名、引き続き委員になられている方もいるわけですが、議論をするうえで、人数が多すぎるのではないかとか、それから他のまちの行財政改革の委員の数に比べますと、やはり多いなということもありまして、今回は8名ということで、それぞれの専門の先生方にお集まりいただいて活発な議論をさせていただこうという趣旨で今回の委員の皆さまにお願いしたところです。

その狙いとしましては、市内部でつくった計画について、皆さまから、ただ了解をしてもらうという委員会ではなくて、やはりどんどん意見を言っていただく、これがおかしいとか、この進捗はどうなっているのか、事業がマッチしていないのではないかとか、狙いどおりの事業の推進になっていないのではないかとか、いろいろな意見を言っていただきたいという思いがあり、今回は少人数での委員構成とさせていただきました。

委員の皆さまは、地域或いは産業・経済、人材育成、福祉、教育、様々な部門から代表として参画いただいております。それぞれの分野だけでなく、他の分野でも結構ですので、幅広い視野からご議論いただいて、いろいろと意見をいただけたら有難いと思っています。

ご承知のとおり、酒田市行財政改革推進計画は、平成28年度からの5年間の計画として策定したもので、実施計画（アクションプラン）につきましては、毎年度見直しを行うということにしています。平成28年度の実績がようやくまとまりましたので、この機会に新体制での最初の委員会を本日開催させていただいたところです。

この計画は、効率的で効果的な行財政運営を図るという意味で、いわゆる量の改革項目とともに、連携協力といった、市民の皆様のを借りてまちづくりをやっていかなければならないこともあり、質の改革項目についても、一定程度、項目の中に位置づけしています。

これまで、酒田市としては、例えば、職員数の削減ですとか、第3セクターの整理ですとか、様々なことに取り組んできたところですが、引き続きこれからも酒田市のまちを維持、或いは市役所、行政というものを健全な状態で維持していくためには、どういうことが必要かということについて、皆さまから意見をいただきながら、進めていかなければならないと思っています。

10年先、20年先も、この酒田が、市民が生き生きと暮らせるまちとして存続できるように、しっかりとした行財政運営はベースとなりますので、これからも力を入れていきたいと思っています。そのためには、役所の職員だけでなく、やはり市民の皆さまの声を十分に反映させながら、市民感覚、庶民感覚というものを大切にしたい行財政運営というものが大事かなと思っていますので、いろいろとご協議をお願いいたします。

本日は、事務局の方から、平成28年度の実績を踏まえた平成29年度酒田市行財政改革推進計画実施計画いわゆるアクションプランをご説明申し上げまして、皆さまからご意見をいただきたいと思っております。

なお、頂戴しましたご意見やご提案につきましては、できるだけ計画に反映していただけるように、市役所内でしっかりと議論して、また皆様にも、お示していきたいと考えていますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

限られた時間ではありますが、本当にいろいろな視点から意見を頂戴いただければ有難いと思っています。どうぞよろしくお願い申し上げます

~~~~~

#### 4. 会長及び副会長の選出

○小林一晃主査 続いて次第に従い、会長及び副会長の選出に入ります。はじめに会長の互選を行います。設置要綱の規定により、会長及び副会長は委員の互選により選出することになっています。まず、会長の選出について、どなたか推薦していただける方はいますか。

○委員 これまでも委員としてやられてきました、また、会長として活躍してこられました阿部直善さんが適任だと思います。

- 小林一晃主査 阿部直善委員が推薦されましたが、委員の皆さま、いかがでしょうか。
- 委員 異議なし。
- 小林一晃主査 異議なしの声があります。阿部委員、ご承諾いただけますでしょうか。
- 阿部直善委員 (承諾)
- 小林一晃主査 会長には阿部直善委員が選出されました。阿部委員は会長席に移動をお願いします。
- 小林一晃主査 ただいま選出されました阿部会長よりごあいさつをいただきます。
- 阿部直善会長 ただいま会長に選出されました、社会福祉協議会会長の阿部直善と申します。前回、現在の計画を策定するに当たり、委員会の会長を務めてきたという経過もございまして、そういう意味では、新しい計画、現在の計画の推進にも責任を持つということなのかもしれませんが、務めて参りたいと思います。
- 人口減少と少子高齢化が同時進行しているなかで、酒田市の発展を支える行財政基盤をしっかりとしたものにしていかなければならないと思っています。そういう観点から、この委員会の運営に誠心誠意努めてまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。
- また、先ほど、市長から説明がありましたが、今回、少数精鋭といいますか、少人数での委員会ということです。さきほども、委員どうしで名刺交換をさせていただきましたが、かつてのような人数であったらできないようなことも、少ないゆえにできたということです。
- また、これも市長の話にもありましたように、ただ市の計画を聞いて分かりましたという、それだけではなく、それぞれ皆さまの識見或いは経験といったものを存分に出していただいて、委員どうしでも意見交換できればいいかなと思っています。そのような運営に努めてまいりますので、委員の皆さま、市当局の皆さまのご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。
- 小林一晃主査 ありがとうございます。続いて、副会長の選出に移ります。どなたか推薦いただける方はいますか。
- 委員 事務局に一任します。
- 小林一晃主査 ただいま、事務局に考えがあればとのことでした。副会長の選出については、事務局からということで皆さんよろしいですか。
- 委員 異議なし。
- 小林一晃主査 それでは、事務局から指名させていただきたいと思いますが、副会長には、伊藤正佳委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。
- 委員 異議なし。
- 小林一晃主査 それでは、伊藤委員ご承諾いただけますでしょうか。
- 伊藤正佳委員 (承諾)
- 小林一晃主査 それでは、副会長には伊藤正佳委員が選出されました。ただいま副会長に選出されました伊藤委員よりごあいさつをいただきます。

- 伊藤正佳副会長　ただいま副会長にご承認いただきました伊藤と申します。以前から、こちらの委員の方には加わっていましたが、今回少数精鋭というか、少人数という委員会の開催は初めてになります。従来ですと、やや委員会の性質というのが、ちょっと不明確になっていたというか、各団体の要望を寄せ合うような性格を若干帯びていたのかな、というイメージがありました。従来は従来の良さがあったと思います。
- ただ、今回こういう形で委員がある程度少数にされたということで、それだけ一人ひとりが責任を持って深い議論をしてくださいという期待のあらわれだと思いますので、会長の補佐をしながら適切な運営に努めていきますので、どうぞよろしくお願ひします。

~~~~~

5. 協議

- 小林一晃主査　会長及び副会長が選出されましたので、協議に進ませていただきたいと思います。協議に入る前に、資料の確認をさせていただきます。
- （資料について説明）
- それでは、以降の進行については、会長よりお願いします。

（1）酒田市行財政改革推進計画について

- 阿部直善会長　それでは、ただ今から協議に入ります。最初に、次第にあります、（1）酒田市行財政改革推進計画について、事務局から説明をお願いします。
- 熊谷智主幹　（資料に基づき説明）
- 阿部直善会長　計画に沿っていろいろな取組みが進められているということですが、これについては、そのとおり受けとめていただきたいと思います。次に、資料2の方の説明がありましたけれども、今ピックアップして説明したところに共通すること、例えば、どういう特徴があつて説明されたのか、説明しなかったところはどのような状況なのか、報告をお願いします。
- 熊谷智主幹　基本的には、3つの改革目標、8つの改革項目がございます。その中から、特に成果が上がった、実績として取組結果が出たものにつきまして、抜粋してご説明したところです。他の項目につきましても、全く成果が無いということではありませんが、特に成果として挙げられるようなものについて、こちらで抜粋させていただきました。
- 阿部直善会長　特に、目標達成を含めて成果の上上がったものを中心に抜粋したということですが、先ほど全体の評価としては概ね順調に進んでいるという説明がありました。そういった評価を含めまして皆さまから何かありますでしょうか。

○富士直志委員 資料として配付されているふるさと納税の関係です。私たちがびっくりするほどの寄附額が集まって、本当なのか。もっとびっくりしたのが、5年目に50億円にするというふうに書いていて、本当に50億が5年後に収入として入れば、物凄い収入源になると思ったものですから、ふるさと納税集計値に関して、根拠なり、見通しなり、返礼品の関係での課題などあれば、ご説明いただきたい。この勢いで3倍、4倍で増えていくと、そうなるのかと思うのですが、どういう根拠でもって5年後の50億を設定したのか、その辺の話を聞きたいと思います。

○永田斉市政推進調整監 配付資料のとおり、平成26年度以降の3年間で急激な伸びを示しています。これは全国的な傾向でありまして、かなりふるさと納税に対する関心度が深まり、各自治体がいわゆる返礼品を中心とした競争をしてきた結果、平成28年度に、だいたい10億近くの寄附をいただいている状況です。

この目標額を設定した段階では、このかたちで伸びていくだろうということを前提に、毎年10億円の目標額、5年間で50億と設定したところですが、ご承知のとおり、総務省の方から様々な行き過ぎに対する指導がありました。特に、返礼品の割合につきましては、3割に抑えなさいという話がありまして、それまでは、酒田市としては、一貫して5割、半返しのお考えに基づいて、半分程度の御礼の地元産品を寄附された方にお分けしていたところです。

(資料のなかの下の段について) 本来は寄附をいただいた中から任意に御礼の品として、酒田市で生産されているものをおあげするので、今総務省から指導をいただいたときも、あくまで地元の産業振興として使っているのです。我々としては経費として考えていないことを説明してきたところです。しかしながら、総務省の指導もありましたので、10月からは、指導のとおり、3割に抑えたかたちで返礼品の方は再設定をさせていただく予定です。

ただ、これまでも漫然と返礼品で寄附を集めようというだけではなく、きちんとした行政目的に沿った寄附をいただこうということを考えてきました。その結果、今年度からはクラウドファンディングというかたちで取り組んでいます。具体的には、イカ釣り漁船の振興のため、国内で唯一、出航式を行っている酒田市というところをアピールし、7月に第一弾として実施したところです。

その目標額については、振興のための総事業費の約600万円としたところですが、実際の出航式の関係の予算額が120万円程のところ、第一弾としまして130万円程の寄附をいただいたところです。また、北朝鮮の関係もありまして、イカ釣りの方が苦勞されているということで、8月から更なるイカ釣りの振興に対して募集を始めたところですが、昨日(8月21日)現在で290万円の寄附をいただき、達成率は約54%ということで、反響にも驚いているところです。

今後も、具体的な行政事業の目標などを示しながら、応援してもらって寄附に取り組んでいきたい。これまでの返礼品一辺倒ではなく、そういったやり方もしていきたいのと、ハードものだけでなく、ソフト面での返礼品のあり方にも取り組んでいきたいと考えています。

目標を設定した状況が変わって、厳しい状況になってきていますが、いろいろ取組みを行って、何とか目標を達成していきたいと考えています。

○富士直志委員 大変素晴らしいことと思いますが、ただ平成27年度から28年度にかけて飛躍的に伸びていますので、何か仕掛けをしたのか、伸びた原因は何なのかお聞きしたい。それから、寄附されている方の出身地は、圧倒的に首都圏が多いのでしょうか。分かる範囲で教えてください。

○永田斉市政推進調整監 27年度から28年度にかけて飛躍的に伸びましたのは、ふるさと納税のサイトがいっぱいありまして、それまで「ふるさとチョイス」というサイトだけを活用していましたが、28年度から新たに「楽天」と「ANA」のサイトを活用しましたところ、飛躍的に伸びました。

出身地は、委員ご指摘のとおり、圧倒的に首都圏が多くて、西日本の方はほとんど無い状況ですので、その辺もこれからチャレンジする必要があると思っておりますが、ほとんどは首都圏の方が寄附をしている状況です。

○阿部直善会長 その出身地というのは、首都圏に住んでいて、こちらの方の出身という意味なのか、前にどこに住んでいたのか分からないが、今現在首都圏に住んでいる人という意味ですか。

○永田斉市政推進調整監 出身かどうかは分からないのですが、現在お住まいになっているのが首都圏であるというのがほとんどです。出身の方もいると思いますが、返礼品を中心に応援したいという方も多いのではないかと考えています。

○富士直志委員 最後に意見ですが、5～6年前まで同窓会を通じて、首都圏のみならず、北海道とか関西とかPRしてきて、こんなふうになって大変嬉しく思っていますが、首都圏である程度満杯状態になってくると、エリアを少しずつ広げる方策やアイデアも今後必要かと。他の地域でも、ふるさとに対する思いをもっている人も多いと思いますので、そういった方々へのPRをぜひ検討していただければと思います。

○齋藤緑委員 去年ですが、ヤマト福祉財団の研修に行ってきたのですが、その時、ふるさと納税に出品している障がい者就労支援事業所が結構多くて、ふるさと納税は「うまい」という話が凄く出ていたのです。本当に小さな村なのですが、障がい者はどこに居るのだろうというくらいの大規模な工場をつくってやっていて、その事業所をつくるのにヤマト福祉財団が支援をしているのです。

それから、情報が不確かなのですが、ぶどうを栽培していて、葡萄酒や葡萄エキスだとか、そのようなものを障がい者の事業所としてやっていて、やはりヤマト福祉財団が支援していて、海外進出までして、工賃を向上させているという事例があったのです。

工賃の向上については、昨年度より厚生労働省の方からお達しがあって、収入がある分しか皆にあげてはいけないということになったのです。当たり前といえば当たり前なのですが、かつてであれば親が出し合って工賃を出すとか、それから事業所の頑張りを出すとか、そういうことが多かったのです。それが今は、きちんと収入が明らかになっていて、その明らかなものを障がい者に工賃として分配するようになったのです。

ところが酒田市の場合は、それが大変厳しくて、どこの事業所もどうやっているのか

と思っています。私たち「あらた」としては、給食のお手伝いだとか、お弁当配達のお手伝いだとか、洗浄だとか、未来創造館の清掃、それから一般企業や個人宅の草むしりだとか、そういうもので一生懸命収入をあげようと頑張っているところなのです。

紹介した事例は、行政だとか、民間の事業所、支援団体だとか、支援をいただきながら、民間の工場に近いようなことをやっている。そして、ふるさと納税の凄い金額をあげていました。そういったふるさと納税のあり方、クラウドファンディングで新しい取り組みをしているということですので、そういったことも取り入れていただきたいと思います。

せっかく銀行さんからも参加いただいているので、銀行の支援だとか、政策金融公庫といったところでも支援すると思うので、障がい者就労支援事業所を育てていくようなことを含めたふるさと納税の考え方、他のところでも「民との協働」を市長が先ほど言われましたが、そういったことも考えていただけると嬉しいなと思います。

○永田斉市政推進調整監 今、齋藤委員からご提案をいただきました関係ですが、特に、資料をご覧いただくと分かりますように、返礼品額というのが、そのまま地元で全部落ちていきますので、平成28年度も大変多くの返礼品を出したところでは、過去最高の売上げだったとか、臨時の方にもかなりボーナスが出たとかいった話を聞いているので、凄く効果があるものだと考えています。

実は、平成28年度から、参加事業所をオープンにしまして、随時、受け付けて、どんどん返礼品としてアップをしている状況です。特に今お話をいただいた障がい者の関係ですと、一般の返礼品の中でもそういうものを扱っているのです、ぜひどんどん参加していただきたい。今後も、そういったかたちを取り組んでいくこと、また、違ったかたちでは、そういった支援事業に対してクラウドファンディングするといったことも検討していきたいと思います。

○齋藤緑委員 今の話は、もうひとつ支援というか、これだけで終わらないで、他の部との連携、そこも含めた提案です。

○阿部直善会長 その他ありませんでしょうか。伊藤委員は、以前、このことについて提言されていましたが、もし何かありましたら。

○伊藤正佳委員 総務省の方での上限が3割程度ということで、なかなかメニューが限られてくる中、50億は厳しいというのは、重々承知していることだと思います。ほかに波及効果があるような返礼品ということで、先ほど、ソフト的なことと言われていましたが、自分の体験では、よく会社から株主総会の資料が送られてくると、一番後ろのページに、その会社の工場見学ツアーとかが書いてあったりします。例えば、わりと大口の寄附をされてきた方には、酒田の何かしらのいろいろな体験型のツアーなどにご招待することはいかがでしょうか。それによって、酒田のファンを増やしていくというか、酒田にお金を落としていただけたらとか、そういう効果もあるかと思うので、メニューとして検討してみたらと思います。

○阿部直善会長 ツアーという提案でしたが、いかがですか。

○永田斉市政推進調整監 アイディアがありましたら、ぜひ情報をいただければと思います

す。今、思いついたことをどんどん検討しています。例えば、墓掃除だとか、高齢のご両親の見守りだとか、いろいろなかたちを検討していて、こちらでそれに対応できるように事業者を探すなど、新しいものに取り組んでいるところです。今、ご提案いただいたようなことも、実現できるかどうか、少し検討してみたいと思います。

○小野英一委員 人事交流の実施ということで、行財政改革を行う、行政サービスを提供していくのは、なんと言っても職員、人というのは、最大の経営資源だと思います。人事交流は、酒田市は、県や国とはやっていますが、民間企業とはやっているのか。ANA総研からは来ているようですが、職員が民間企業の方に1年とか2年とか行く人事交流はやっているのでしょうか。

○本間匡志総務部長 人事交流については、いま、国、県との交流をやっていますが、民間とはやっていません。ただ、過去に、短期間の体験的な研修を実施したことがありました。

○小野英一委員 近場で有名なのは新庄市で、毎年「電通」の方に1年とか出して、市長の前でプレゼンする様子が新聞にも載っています。ある意味、県とか役所だけではなく、民間企業に行くと全然違う経験ができて、職員の方にとっても非常にいい経験になると思うので、これは私の意見ですが、ぜひ検討いただければと思っています。

次期総合計画の策定に合わせた行政評価の見直しという取組項目が載っています。先ほど市長からも話がありましたように、いろいろな市民の方から意見を聞いて、少しでもいろいろな市民が参画して、総合計画をつくっていくということを、まさにやっています。公益大でも、未来会議において学生から意見を出させてもらっていて、それは素晴らしいことだと思っています。

今後、次期総合計画のもとでの評価ということになっていくと思います。策定は非常に頑張っていますので、評価の段階でもぜひ市民の方にいろいろと入っていただいて、いろいろな市民の声を聞いて評価していけば、一貫性があると思います。

外部評価についても載っています。市民公募で少し入れるのは前々からあるので、評価の段階においても、未来会議の市民の方にいっぱい入っていただいて、いろいろと評価してもらえれば、一貫性があると思います。

○本間匡志総務部長 人事交流で民間企業との交流を進めていただきたいという話もありました。確かに、今、国・県・市町村と交流をやっていて、かなりの人数が行っています。それで、これから見直しをしていかなければならないと思います。また、多様な交流のあり方についても、これから検討していきたいと思っています。

行政評価の話もありました。今ちょうど次期総合計画の策定中で、特に意識しているのは、ロジックツリーに基づいて評価するという視点です。この視点のもと、次期総合計画の組み立てについて検討しています。そうしたところで、しっかり成果検証しながら、進めていきたいと思っています。

○丸山至市長 小野委員から、総合計画の評価の話がありました。今、総合計画を策定中であり、企画振興部長が担当ですが、一丁目一番地が市民参画とか、住民との協働によるまちづくりです。それはいいのですが、より具体的に言うと、例えば議会でどういう

活動をしているのか意外によくわからない。市民の皆さまから、もっともっと関心をもってもらうためには、そういったところにもしっかりと興味をもって、日頃から、議会に来るだとか、或いは議員の活動に対して一定の評価をするだとか、そういった仕組みが必要なのではと、実は思っています。

また、第三者委員会的な、第三者評価といった話がありましたが、そういった仕組みを次期総合計画の策定と合わせてつくっていくことが、より一層市民参画を推進する、或いは、まちづくりについて、行政と市民の協働という考え方が普及する下地になるのではないかという思いを持っています。総合計画の策定まで少しまだ時間がありますので、内部でその辺を少し議論していきたいと思っています。機会がありましたら、その辺の先進事例などについても、ご助言をいただけたら有難いと思っています。

○三木潤一委員 実施計画に挙がっている事業で、番号52番、「大学まちづくり地域政策形成事業」があります。受託研究ということで、私も大学として関わっていて、そのお題というのが、いわゆる評価の問題でして、数値の見直しということでいただいています。その受託研究の絡みで教えていただきたくお尋ねします。

例えば、挙げられている数値目標、それぞれの事業の数値目標というのは、ちょっと疑問なものもあれば、妥当なものもありますが、トータルとして、各事業が達成されると、上位の項目はどうなるのか。改革目標の1・2・3のそれぞれの改革項目が挙がっていて、各事業がこの目標を達成すると、その上位のそれぞれの項目がいったいどういう状態になるのかということ、どう捉えているのでしょうか。

つまり、トータルで各事業の目標が達成されると、上位の項目でどういう状態が実現するというか、集合体として実現されるというか、その辺の関連性をお聞かせいただきたい。

○熊谷智行財政改革推進主幹 先ほど、総務部長の方から、総合計画でロジックツリーを意識してという話がありました。実際、これまでの本市の事務事業評価では、何のために事業を実施していて、上位にどういった成果が上がっていくのかというロジックが、あまり上手く繋がっていなかったのかなという反省がありました。そのことから、今回の行政評価の見直しについても、きちんとロジック立てて評価をしようという考えでいて、実際、今その仕組みを考えているところです。

この計画も、先ほど申しあげました改革の大きい目標から、改革項目、取組項目、実施項目とありますので、ここのロジックはできているわけですので、この施策をやったときに上がどうなるのかという指標ですとか、考え方を、実はこちらも一緒に整理させていただいています。今後、出来次第、それを委員会の方にお示ししていきたいと思えます。

○佐藤由美委員 人材育成という点で参加させていただいていますので、それに関連した計画の項目について教えていただきたいと思えます。20番の「窓口利用者アンケートの実施」に関し、高い評価を得たので更に高い評価を、という説明がありました。初めてですので、既にご説明されているのかもしれませんが、どんなかたちのアンケートを取られたのかということに興味があります。更にアンケートの内容を考えたのは誰で、

何故そう考えたのかというようなところを、教えていただければと思います。

○大沼総務課長 アンケートを考えたのは、総務課人材育成担当の職員です。項目としては、接遇態度はもちろん、待ち時間、その目的の場所まで行く動線の分かりやすさ、説明が分かりやすかったか、それから個人的な相談や手続きの場合のプライバシーへの配慮、手続き等の様式への記入のしやすさ、こういった項目でアンケートをとっています。

期間が概ね1週間、5日間、月から金までということで、300少しの回答数です。部署も1階から6階まで全ての課で行いまして、もちろん窓口に来る人数が違いますので、1階の市民課・国保年金課、或いは2階の福祉・税務関係、そういうところに件数が偏っていますが、一応全ての課において、来られた方にアンケートの協力をお願いしたところです。

○佐藤由美委員 質問項目については、何かしら課題があるという認識があって、こういったアンケートを取ろうということだったのでしょいか。

○大沼総務課長 本当は、もっと聞きたいことがあったのだと思いますが、アンケートの効率上、これまでいただいた苦情やご意見などに基づいて、絞ったかたちでの設定となっています。

○佐藤由美委員 26番の「職員研修の充実」についてです。今までもやっているが、継続するというような内容だったかと思いますが、どのような研修をされているのか分からないので、これについて考える材料をいただければと思います。

○大沼総務課長 先ず大きく、目的別に派遣の研修と、それから年代或いは職階による基本研修というふうに分けています。基本研修について最初に申し上げます。例えば、入庁後何年目、そういった年代的に分けて、その年代で必要とされる能力を身につけていく研修、職階で係長に昇任した時或いは管理職に昇任した時、そういった昇任のタイミングに合わせてその職務に求められる能力を身につけていく研修です。

次に、派遣研修としては、自分の部署に関わる専門知識といったものを学んでいく研修がありますし、トータル的に市職員の能力を高めるといことで県に派遣する、或いは国の機関に派遣する、近隣の市町村に派遣する、そういった研修体系になっています。

その他に、特別研修として、例えば、全職員を対象に、窓口の接遇であるとか、自分自身のメンタル向上の研修であるとか、部下を持つ職員への部下のメンタルに対する研修とか、そういった特別な年代や職階に関わらず行う研修というものもあります。

○佐藤由美委員 こういった研修体系というものは、長年変わっていないものなのでしょうか。

○大沼総務課長 基本研修で言えば、例えば職階や年齢は、随時見直していきまして、以前は、主任に昇任時に行っていました管理監督者研修は、近年、係長になった時に行っています。今まで内容的に早かったかというのもありまして、そういった見直しもあります。特別研修などは、今申し上げたのはメンタルであるとか窓口ということですが、少し前は、自殺を取り上げた研修であるとか、その時々に応じたテーマで設定をしています。

そのほか、研修の行き先に関しても、県や国の部署、これはずっと固定というわけで

はなく、見直しながら、新しい省庁であるとか、近年は北部広域圏の関係で遊佐町とか庄内町そういったところにも派遣するようにしたり、行き先などについても見直しています。

○齋藤緑委員 関連して、行政改革で一番大事なことは、人材育成といっても過言ではないと思います。たぶん今のご質問も、職員がどういう意識をもってどう自分の仕事に当たっているかで、全然違うものになっていくという意味だと思います。

階層別にと決まったものではなくて、もっと全庁的な、例えば、ボードメンバーだけとか、そういった範囲でのワークショップを含めたものも研修と捉えて、位置付けてやっていくということなのだと思います。

私たちも小さい法人ですけども、常にボードメンバーが経営者意識を持てるようにするとか、どうやってその人たちの意識を変えていくかということで、常に研修とかワークショップ、話し合いをして、自分たちの実際のもの、それから実際の帳簿だとか、内容だとかを含めて、みんなで話し合う。

それは外部から来ていただいてもいいのですが、自分たちの課題について話し合っていくということで経営者目線を育てる。経営の勉強をするときに出てくる強みだとか弱みだとか、そのようなことも含めて研修をしています。自分たちの中にどれだけの資源があるのか、どういった資源があって、どうやって活用しているのか、そこを含めて常に話し合う、そういう体制が必要なのかと思います。

ボードメンバーは、自分の課、自分の部だけではなくて、その中でもいいですが、行政って凄く縦割りですよ、何のお仕事でも。ご自分がやっていて、お仕事終われば、他の人が残っていても、さよならって帰っていく世界ですが、私たち民間人は、全部マルチタグで動きます。だから、ひとりの人がいろんな役割を担っていくので、必ずそこで助け合ったり、話し合ったり、援助し合ったり、そういったようなことがあるので、自分がどこまでタグを意識してあげられるのか、また、つくっていきけるかを含めて、そういったことを研修として位置付けて、話し合いをしてほしい。

市民からはワークショップでいろいろな意見を聞くのはいいですが、まずは、ご自分方がワークショップをして意識を高めていくということですね。市民にワークショップで投げかける前に、自分たちの課題についてワークショップを試みる。そういったことをしていただきたい。そうすれば、その中から、スクラップするものは何なのかとか、ビルドするのは何なのかとか、自然に出てきます。

今までのやり方を変えたくないというのは、一生懸命やってきた人にとっては当たり前かもしれませんが、仕事の内容を変えていくときに、第三の道みたいなものをつくっていく。そういうことを誰かがこのようにしましょうというのではなくて、行革のこれと同じで、ご自分方でみんなで話し合っ、第三の道を見つけたい、そういうビルドを目指していくべきかと思いますが、いかがでしょうか。

○丸山至市長 齋藤委員、全くそのとおりかと聞いていました。実は、次期総合計画の未来会議では、100人の市民の皆さまから意見をいただいています。実は、そこには職員が入っているのです。特に、若手職員が入って、市民との意見交換をしながら、自

分の意識も変えていこうということで、職員をそこにどんどん張り付けています。

それから、様々な事業提案をするワークショップがありますが、その会場にも職員がいて、どういう議論をしているのか把握したり、或いは、行政の中身について分からないことについては、職員がそこで説明をしたりとか、ミキシングさせながら進めています。基本的に、これも研修の一環だろうと思っています。

これらの会議などへの参画を通じて、市民が何を考えているのかを把握していますが、でも行政は行政として受け入れるだけではなくて、実は民間企業と行政ってそもそも役割が違い、行政には行政の使命、或いはシステムというのがありますので、言うべきところは、しっかり言えということも話しています。

そういった意味で、ただ単に何々の研修だとかという机上の研修会だけではなく、実際、外に出て、いろいろなことを身につけてくるといって研修というのは、実態として非常に大切だと思っていますので、そういったことにも心がけていきたいと思っています。

例えば、副市長は、昼休みの時間に、職員を集めて一緒に食事をとりながら、いろいろと思いを伝えたりしています。私は、これも研修の一環だと思っています。そういったかたちで、組織横断的に、世代も分解をして、日々の仕事の中で、経営をやっている者の思いを伝えるようにしています。

ただ、やはり800人程の組織になりますと、行政は異業種格闘技みたいところがあって、一枚岩になるというのは、非常にハードルが高いというか、非常に難しいものがあるなという思いが実際あります。しかしながら、そういった意識付けというのは大切なので、横断的な、或いは、市長なり、副市長なり、部長級がどのようなことを考えているかということ、日々の活動の中で伝えていくということが研修なのかなと思っています。

また、私ども、東北公益文科大学とか様々な高等教育機関がありますので、そういったところに派遣をしたり、或いは先生方とのやりとりを通して、身をもって学んでいくという、そういう仕組みが大事だと思っていますので、それも取り込んでいます。

もうひとつは、市役所の職員の若手グループが、改善グループといいまして、業務の改善のために意見を出し合うという自主的な活動を展開しています。もともとは、自主的な活動だったのですが、そういった活動を、総務課の方で業務としてやってもいいとかたちで位置づけ、研修の一環として認知をして、議論して、ここを直すべきだということについては、その提案を採用しています。

例えば、市民課の手続きで、申込書とか、そういったものを、このように書いた方が市民の方が書きやすいのではないとか、そういったものを少しずつ事務業務改善に生かす試みも、市の職員の中に広まってきています。

来年3月に業務改善の全国大会が酒田で開催されることになっていて、その時に総合計画のつくりかたについて、市民を巻き込んで自分たちがこうやってつくってきたということを発表する場も設けるといことです。

私としては、近年、酒田市の職員も意識が変わってきたなと感じています。ただ、民間と違って身分が保障されていることもあり、モチベーションの低い職員も居るのかも

しれませんが、今、少しずつ市役所も変わっていますし、不断の努力でいろいろ仕掛けをどんどんやっていかなければと思っています。

そういう意味では、荘内銀行さんなど民間のいろいろなやり方をいろいろ教えていただきたい。民間との人事交流を含めて、考えていきたいと思っています。

○阿部直善会長 前回の委員会の時に示された人材育成基本方針の中に、望まれている職員像として、もっと職員は地域の中に出なさいという項目が確かありました。先ほど、市民の考え方を知るとか、いろいろなことにぶつかって気づくとか、そういったことが大事だとの話がありました。地域では、結構、土日の行事が多いので、出て行くのが大変かと思いますが、私は琢成学区の集まりで、永田調整監をよく見かけます。このように、いろいろなところに出てくることで、市民の考え方だとか把握できます。休みのときは出てくるのが大変でしょうが、心がけていただければと思います。

○丸山至市長 去年、各コミュニティ振興会単位で、比較的自由度の高い交付金制度をつくり、それに合わせて、実は世話役課長制度というものをつくりました。この制度は、各コミュニティ振興会に課長級が一人ずつ張り付いて、何をするのかというと、地域の現状とか悩みだとか、そういうものを吸い上げて、私の方に伝えてくれと、それを施策に反映しますからということで実施しています。

なかなか、これも人の意識、張り付いた課長の意識次第で、積極的に出て行く人、あまり関わらない人と、いろいろと温度差があるものですから、十分に機能が発揮できているかということ、疑問なところもなくはないのです。これも少しずつ改善して行って、現場主義と言いましょか、やはり地域にもっと出て行くことを進めていきたいと思っています。

若い人たちは、先ほど申し上げましたように、いろいろな問題意識をもって、いろいろなことに取り組んでいます。岩盤といわれるのが、やっぱり課長級、課長補佐級の年代であろうと私は思っています、自分も長く市役所の中にいたので、なおのこと良く分かります。その岩盤をいかにブレークスルーするか、若い人たちがそれを望んでいるような気もするので、私としては、研修のいろいろな場面を活用して、課長級、課長補佐級いわゆる中間管理職になっている人たちの意識をどうやって変えていくかということも、これからの市役所改革の一つの大きな柱だと思っています。

そういう面では、いろいろな会合があって、各委員の皆さまで、私どもの部課長級と話をする機会がある方もいるかと思っていますので、どんどん言っていただき、まずい点を指摘していただければ有難いなど、そのようにお願いをしたいと思います。

○永田栄子委員 先ほどの佐藤さんとかぶるかもしれませんが、お尋ねします。窓口利用アンケートの実施ということで、2月の6日から10日に行われて、384名の方がアンケートに回答し、「4.5」という評価を得たということについてです。2月にされたということに何か理由があるのかということと、素朴な疑問として、平成32年度まで実施される計画であることについて、これは年に1回だけなのでしょう。年間では、市民の皆さまが混む時期と混まない時期があると思うのですが、その辺を踏まえて、年間通して何回かされた方が、私は市民の満足度というのがより分かりやすくなるのでは

ないかと思えます。これからそうされるのだったらいいのですが、年1回だとすると、ちょっと足りないのではないのでしょうかという意見です。

- 大沼康浩総務課長 先ず、時期については、アンケート項目が決まってからだったので、昨年度の後半ということに自ずと絞られていきました。なるべく人が多い時期とも考えましたが、3月のように大変混む時期は、かえってご迷惑がかかるということで、2月にしたところ です。

それから、本年度については、まだしていませんが、統計的なものがあるので、同じ月にやりたいと考えています。しかし、ちょっと1週間は短いのではということで、もう少しサンプルがとれるように、延長するか、或いは12月と分けてやるかということを考えています。昨年実施していなかった出先といいますか、本庁舎以外のところ、総合支所であるとか、そういったところも広げていきたいと考えています。

- 永田栄子委員 もうひとつ、23番「人事評価制度の活用」についてお聞きします。弊社も小さい会社ですが、45名ほどいるので、年2回、人事の評価というか、人事考課的なものを行っています。その目的としては、社員のいろいろな問題点とか、弱みとか強みとかも知っておき、それをもとにして面談をしたりとか、最終的には給与とか賞与に関わるようにしています。市の方の人事評価、内容はどんなことをされるのかということと、「制度の適正運用」ということが載っていますが、どのように運用されるのか疑問を覚えましたので、教えていただければと思います。

- 大沼康浩総務課長 人事評価については、先ず、能力評価と業績評価ということで、二つの指標について評価をします。それぞれサイクルとしては、10月から次の年の9月までです。市役所の人事異動は4月ですので、先ず年度当初スタートのタイミングとして10月、それから人事異動した場合には4月、1年が終わった時の10月ということになります。そういうタイミングで、本人の自己評価をもとに、所属長と面談して評価をしていくということになります。当初の目標設定の段階でも面談をします。

それから、適正な運用ということについては、まだ、試行が終わり、始めて1年2年といったところなので、各評価を受ける立場の職員の意識、評価する立場の管理職の意識といった課題があります。そのため、ちゃんと手順といいますか、マニュアルといいますか、こういった時期に自己目標を出して、それを面談して、この時期に話し合いをしてと、こういった本当に基礎的な運用をきちんとしていきたいということです。

さらに、人事・給与に反映するというのは、まだその段階ではないのですが、いずれは、そのようにできればなど考えています。

- 小野英一委員 人事評価ということで、関連してお尋ねします。酒田市は、平成28年4月1日からの改正地方公務員法のもとの新人事評価制度ということで、能力考課と業績評価をされたと思います。改正地公法に基づくこの新人事評価制度というのは、間違いなく、近年の自治体・行政のなかで、まさしく大きな制度的な転換点だと思います。

やはり人というものを評価するという、それを法律でどの自治体もやることになったということで、平成28年度から、このようなものを全くやってこなかった規模の小さい自治体も、なんとか1年やったという状況だと思います。おそらく、酒田市は、大き

な自治体ですので、勤務評定時代からある程度評価というものをやってこられたと思うのですが、どんな自治体でも新人事評価制度をやるということで、何とか1年とりあえずやってきたということだと思えます。

これから2年目に入って、昨年1年間やってきて、例えば先進事例だとか、失敗だとか、メリットだとか、デメリットだとか、いろいろな結果についての報告、或いは論文だとか、いろいろ情報が出てくるので、これからまさに人事評価制度については、日々、日進月歩で進化していくと思えます。ぜひ今後、さらに他自治体などの情報を収集して、日々、進化させていただきたいと思えます。これは意見というか、希望です。

○大沼康浩総務課長 酒田市の方では、基本的に今のかたちに近いものを平成18年から試行としてやっておりましたが、平成22年から26年くらいまで中断していました。平成28年度から1年経って、やはり課題というのは、よく言われる「バラつき」「自己評価に引っ張られる」「評価者が自分の苦手なところをできる人を高く評価してしまう」とか、そういった傾向があるようです。いろいろ他の雑誌であるとか、他の団体の報告をみると、なるほどなところがあるところ、酒田も課題かなと思っています。

それ以上に、評価する、或いは、評価される方が、この制度に真面目に向き合っているような雰囲気をつくっていくことが、今は一番の課題と思っています。

○小野英一委員 評価エラーが起きますと、職員の間で不公平感だとか、モチベーションの低下だとか、いろいろ不満だとかが起きてしまうと思えますので、やはり、人のモチベーションを上げる、職員に頑張ってもらいたいというためにも、ぜひ頑張ってもらいたいと思っています。

○佐藤由美委員 関連して、考課者の訓練は、やられているのでしょうか。

○大沼康浩総務課長 やっています。

○阿部直善会長 今、一通り委員の皆さまから全員ご発言いただきました。これはどういう意味だという質問もあったし、提案もありました。相互の意見のやりとりもあったと思います。そのほか、例えば、今の計画の中で落ちている視点だとか、触れられていないことなどについても、お気づきの点がありましたら、出していただければと思います。

○齋藤緑委員 今、私たちの法人では、ペーパーレスの会議を実施しています。いろいろなものも全部ペーパーレスにしていこうということで、前年度から取り組んでいるのですが、ちょうどラッキーなことに、グーグルから無料のクラウドをいただきました。それで、すごく大量のクラウドができ、ドライブを使ってお互いに情報を取り合うっていう、常に動いている情報というふうになっています。

明日、大きなイベントを予定しているのですが、常にクラウドの中では情報が更新されていくようにしている。例えば、出席者がどうなのかとか、お食事数だとか、そういうことまで常に変更になっていく、そういうふうになっています。ですから、物品、消耗品費が激減しました。

お互いに、いろんなタイトルがいっぱいあるなかで、そこで権限がある人に限ってやっていますが、全員にオープンなものもある。権限をどこまで与えるかは私の一任で全部に振り分けてやっています。

消耗品に関しては、前みたいに、はじめに予算を立てて、そして大量に仕入れて、そこで分配するみたいなことをしていると、120人くらい職員がいて、事業所が二十何箇所あるとなると、凄い量が動くのです。これは、ちょっとよろしくないと思って、それで今、全く違うことをしてみまして、各事業所に現金を与え、必要に応じて購入することに変えたのです。それは、難しいことですが、そこに至るまでは、各事業所に経営者目線ということで、収入と支出、これを毎月出させていますので、人件費がどれくらいかかっているか何パーセントだとか、それから出張にいくらかかったとか、建物を建てたもののお金だとか、そういったものも全部常に計算しています。

それがなぜできるかという、やはりクラウドを使っているからで、毎日常に、貸借対照表も出てきます。所長や主任たちは、自分の事業所のものが分かっているのです。ペーパーレスで会議、パソコンだけ持ってきて、常にスマホでもアクセスできますので、常にみんな確認できるようにしています。

お互いの意思疎通、情報の共有、それから意識の向上、そういったものが同時にできて、全く新しい世界に入ってきていると思っています。ですから、市の方でも、今後民間へ、という先ほど提案がありましたが、IT関係の方も、もっと充実させる方向でなされたらどうかと思います。今、全く違うものになっています。

理事会でその提案を去年した時に、「つまり効率化ってということですよ。」という話が出るのです。いや、効率化ではないです。効率化に留まらないのです。次のステージで全く新しいシステムを取り入れていくのですという話をしても通じない。実際にやっていくなかで、分かる。文章化してから取り組むのではなくて、先ずいろいろとチャレンジして、少しずつ理解を深めていきたいと思っています。そして、その中で結果が出てくるという、そういう方向でされてもいいのかと思います。

- 阿部直善会長 ペーパーレスからはじまって、いろいろな波及効果も含めて、教えていただきました。
- 齋藤緑委員 ですから、うちは、事務員がいらないのです。事務員を置いてないのです。凄いでしょ。
- 阿部直善会長 ご意見を受けとめるということでもよろしいでしょうか。
- 齋藤緑委員 よろしいです。でも、それは、あちこちの会社で取り組んでいるのではないですか。
- 永田栄子委員 私の会社では、そこまでやっていないです。リドック（Ridoc Document System）というシステムをやっているんですけど、自動車の部品関係でお客様から注文をもらってお客様に納品するというかたちですけど、やっぱりそれは注文書というかたちでファックスで来ます。数年前までは、全部ファックスの紙が出ていたのですが、今は、お客様のファックスが全部パソコンに入ります。それを事務員が何名かそのパソコンを見て、必要な人にそのデータをパソコン上で送って、そのフロントはフロントで、担当者に振り分けて、全部パソコン上で顧客のデータを管理するというシステムです。お客様にファックスするのもパソコン上からお客様のファックスへ流れるようなかたちなので、それをやってから、ペーパーは本当に少なくなりました。

- 齋藤緑委員 行政の方でも、領収書って今後要らなくなります。ちゃんと綴じておけば、データ化すれば。
- 伊藤正佳委員 電子フォルダにすればです。
- 齋藤緑委員 今、そのようになっているので、読み取った時点で数字が全て入っていきますから。そういう領収書は要らなくなります。そういうふうになんか違うステージに入っていますから、ぜひ行革の柱として、そういったものを勉強されたらどうでしょうか。
- 阿部直善会長 他にございますか。私、気になっていることをお話してもいいでしょうか。ごみの有料化の件で、確か1年延長ということがあったと思います。昨年度から、雑紙（ごつがみ）の処理について、かなりの地域にPRしたり、或いは住民自治組織を通じて回覧したりということをしてきたわけですが、雑紙の周知の効果ってどうだったものなのか。つまり、そういうことがあって1年遅れたのか、説明があるといいのでは。たぶん、ごみの有料化は、いざ平場の議論になると、市民にとって非常に関心が高いことでもありますので、先ず、そのことがどうなのかの説明をお願いします。
- それから、これから決算議会ですが、前回の委員会の最終回か、最終回の前かに、財政展望のことで少し議論があったと思います。今回財政展望は出ていないわけですが、これが次の第2回目の委員会のあたりで示されるのかどうか、確か、市長はリアリティ感のある財政展望ということをおっしゃったので、この二つをお話いただければと思います。
- 丸山至酒田市長 先ずは私から。補足は総務部長と財政課長が行います。ごみの有料化については、実は、正直申し上げまして、事務方の皆さんは計画どおり進めたかったのです。でも、私は、本当にごみの減量化について、ごみのデータそのものが正確なのかということから疑問を投げかけたので、1年遅れた理由は、それがひとつあります。ごみを減らす努力をもっと市民運動として展開した後でなければ、安易にごみの値上げの話はすべきではないということで、その市民の取組みを見る期間として、1年間先延ばしをしたというのがあります。当時、環境衛生課長、今の財政課長ですが、その熱意は感じましたが、そう安易にごみの有料化による財源の確保という道は取りたくないなということで1年間検証する時間をいただいたということです。
- 財政計画については、今回のこの資料にある計画の大綱の7ページをご覧くださいと思います。この中に、確か一昨年2月に示した中期財政展望というデータが入っています。これを見ていただくと、財政展望ですから、あまり拘束力はないのですが、下から2行目に三角（△）が立っていて、不足額という表の数字があります。平成28年度から32年度まで、15億、11億、10億、14億、15億と、支出が多いものですから、入ってくる税収や交付税で賄えない厳しい状況が続きますよと、そのくらい逼迫した財政状況になりますという展望資料になっています。
- これでは、普通、こんな経営は成り立たないので、やはり収支ゼロの予算、計画を組まなければ、意味がないわけです。つまり、これだけ足りなくなりますよという表を出してもしょうがないですから、これを補完する、要するに各年度とも不足額が生じないための理屈をちゃんと散りばめた財政計画をつくるべきだということで、去年12月に

中期財政指標というものをつくりました。それをつくって以降、実は今、平成28年度の決算数値を踏まえて微調整しております、その数字がもうすぐできるので、できた時点で皆さんにお示ししたいと思います。

要するに、こういう歳入、こういう歳出で5年間経過して、結果、話題となった基金、貯金もあるわけですし、それを取り崩しながら、何とか収支均衡のとれる決算までもっていきますよという計画表をつくりましたので、それは、議会へお示しした後に、皆さまの方にも資料としてお出ししたいと思います。

その中で、当然、その歳入の確保策としては、やはり受益者負担を適正にしていかなければならないというのが議論になりそうで、ごみの手数料の関係もありますし、様々な市役所の窓口での手数料の関係もあります。そういうものをある程度、見直しをしないといけないと、今後の財政が成り立たないというような一定の見通しが分かってきますので、ごみの有料化については、やっぱり財政課長、総務部長の説明を聞きますと、避けては通れないという認識はあります。しかしながら、ごみを減らす努力を市民総出で1回やってみた後に、どうしても賄えない、だからこれだけお願いするという理屈が必要ということで、今、そのための1年間にさせていただいているということになります。

それから、先ほどクラウドの話もありました。確かに、我々、まだアイパッドのような端末を使った業務もやっていませんし、議会ですら、そういうことをしないで、予算書とか決算書を全て印刷して出して資料としています。先進自治体では、議会でもアイパッドみたいなものを使って、ペーパーレス化でやっているところも出始めましたけれども、これから、そういったことにも取り組みたいと思います。

やはり我々思うのですが、会長も行政経験が豊富な経歴なので分かると思いますが、議会に対して、きちんと資料として出していかなければいけないと、それはクラウドにあるからそれで済むという時代になるには、もう少し時間がかかるかなという感じがしています。

会計処理は、一定程度パソコン上で処理できるようになって、ペーパーレス化が進んでおります。あとは過去の書類を紙で残す必要があるかどうかということも、これも重要な課題です。何か電子化をしてディスクに収まれば、スペースも節約になりますし、効率的だと充分わかっていますが、おそらく、そういうことをやるのに非常にお金がかかってくるのか、システムを導入したり、電子化するための人の作業の手間ひまがかかるという課題があります。

膨大な資料が書庫に眠っていますが、そういった課題などを考えると、それよりも先に税金を投入しなければならない課題があるものですから、どうしても、限られた税金はそちらの方に使ってしまうという状況があります。今後の課題であり、いずれはそういう時代に行政もなっていくのだろうという思いで聞いていました。

○本間匡志総務部長 財政展望の話が、今、市長からありましたが、近々、皆さまのお手元に配付したいと思います。これは、財政計画ということで、赤字、つまりこれだけ不足しますよということだけではなく、収支均衡を図るためにどうしたらいいのかを、歳出と歳入、両面から検討しています。その内容を示していきたいということです。

平成28年度の決算については、普通会計のベースでは、昨年並みに繰越は出るようです。市債、借金についても、少しずつ減少傾向にあるのですが、依然、経常収支比率の見通しでは、かなり自由度が拘束されている状況が見てとれるところですので、引き続き、行財政改革に邁進していかなければならないと考えております。

それから、もう1点。先ほど、ペーパーレス化の話は市長からもありましたが、今、電子決済は進めておまして、その後、文書決裁なりを進めていく必要があると考えています。ただ、全て文書決裁できるようなデータ作成を、例えば、自治会ですとかいろいろな関係機関で対応できればいいのですが、そうでないとなると、書類をPDF化しなければならないといった作業が入ってきます。その分の手間がかかってくるという課題もあって、文書管理システムなどを全て入れていくという環境には至っていないところであると認識しています。

○阿部直善会長 財政課長は、よろしいでしょうか。

○池田里枝財政課長 それでは、雑紙(ざつがみ)のことで、補足をさせていただきます。市長が申しあげましたけれど、市民によるリサイクルの徹底ということで、1年間お時間をいただいたということもありますし、今、35のコミュニティ振興会を回らせていただきまして、環境衛生課長が酒田市のごみの実態ということをお話しさせていただいております。市民の皆さまと行政サイドが同じ情報を共有した上で、新たな課題を考えていこうという、今その素地をつくっていこうとしているところです。

なお、雑紙につきましては、従前から雑誌と同じ扱いで、収集はしていたのですが、市民の皆さまの中で、お菓子の空き箱やら、例えば、カレーのルーの空き箱、そういったものが資源になるということがなかなか徹底していなかったという反省を踏まえまして、雑紙のリサイクルということを重点化して、皆さまにPRしました。

それから、今年度ですけれども、5月1日号から、毎月1日号の市広報にコラムを掲載しておまして、こうすれば、ごみは少なくなりますよとか、あとは最終処分場の延命のことも含めまして、ごみの現状を皆さまに分かっていただく。それから、毎号の裏表紙に、前年同月と比べてごみの量がどう推移しているかということ、を、「もしえもん」「あののん」のキャラクターが、笑っているとか悲しんでいるとか怒っているとか、そういった1点で分かるようなワンポイントのメッセージも入れさせていただいております。

○阿部直善会長 皆さまから相当ご議論していただいて、そろそろ時間が来ますが、どうしても、ということがありましたらお願いします。もし、なければこの辺で収束しますが、たぶん後で気づくことがあると思いますし、私も幾つか考えているところがありますので、そういったことについては、事務局の方に個別にメールか何かでやってよろしいですか。もし、皆さまからもお気づきの点がありましたら、また、こうしたらいいというのがありましたら、事務局の方へお出しいただければと思います。そういうことで、よろしいですか。

○委員 異議なし。

○阿部直善会長 それでは、まだまだ言いたいことがたくさんあったかと思いますが、時間も来ますので、きょうのところはここで収束します。そして個別に意見がありました

ら、事務局に直接お出しいただきたいと思います。お出しいただきました意見については議事録と別の取扱いでまとめていただくか、議事録といっしょに、こういう意見がありましたということで報告いただくか、もしかしたらタイムラグがあるかもしれませんが、そういったことでよろしく取扱いしていただければと思います。

もし、他に無いようでしたら、きょうの会はここで終了して、事務局の方に役割をお渡ししたいと思います。よろしいでしょうか。

○委員 異議なし

○阿部直善会長 事務局から、何かありましたら、お願いします。

(2) その他

○熊谷智行財政改革推進主幹 その他ということになります。私の方から1点、ご説明させていただきます。今回から8名ということでの委員構成で委員会を開催させていただきました。これは、他市の例も含めまして、人数の見直しをしたときに、行革の8つの項目で、専門的な方から中心に意見をいただいたらどうかと考えまして、当初の枠の8名ということを進めてまいったところです。ここには、一般公募の方が入っていないということになります。実際、この委員会の開催の時期が決まりまして、あらためて庁内で議論させていただいたところですが、専門的な方に加えて、行革に意欲的な方、市民の方も入れた方がより良い委員会になるのではないかという意見もいただきました。こちらの方で、再度、検討させていただきました。今回の委員会には、間に合わなかったわけですが、これから公募の手続きをとらせていただきまして、適任の方がいれば、新たに次回からのこのメンバーに加えさせていただきたいと考えていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○阿部直善会長 まだ、人数は決まっていないのでしょうか。

○熊谷智行財政改革推進主幹 若干名ということで、公募させていただきます。

○阿部直善会長 次回から、公募の人も入る予定であるということをご承知おきいただきたいと申します。以上で協議は終了いたしますが、今日、皆さんから、いろいろな提案をいただきましたので、それを踏まえまして、次回に生かしていただきますよう、事務局の方にはお願ひしたいと思います。それでは、どうもありがとうございました。

~~~~~

## 4. 閉 会

- 小林一晃主査 それでは、最後に事務連絡をさせていただきます。今日いただいたご意見とご提案については、そのままにせず、市役所の方で担当部署も含めまして協議させていただければと思います。協議を踏まえ調製した資料を次回の委員会に提出させていただきます。また、本日の議事録は速やかに調製して皆さまに、一旦お送りし、内容を確認いただいた上で、議事録を公表する段取りとさせていただきます。なお、次回の委員会については、来年2月を予定しています。
- 阿部直善会長 確認ですが、公表はホームページ上で、委員の名前も出るんじゃないでしょうか。
- 小林一晃主査 委員の氏名を出して公表させていただきたいと考えております。そういうこともありますので、議事録の内容を予めご確認くださいということになります。
- 阿部直善会長 皆さん、よろしいでしょうか。
- 委員 異議なし。
- 小林一晃主査 それでは、平成29年度第1回の酒田市行財政改革推進委員会を閉会いたします。

**午前11時55分 閉会**